

八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等に係る対応について

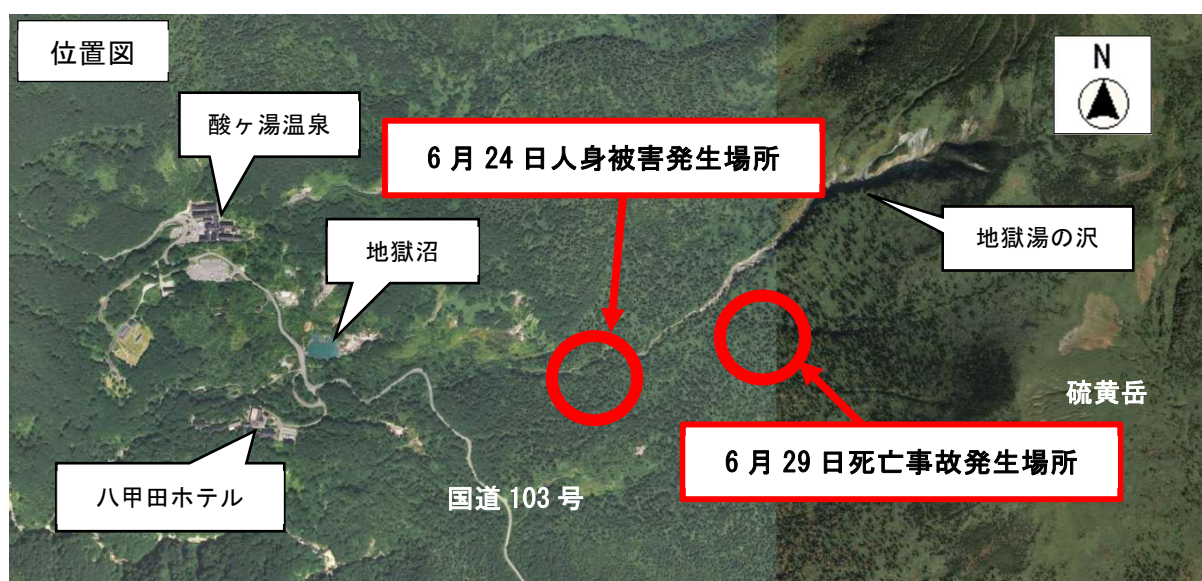
1 八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等について

【事案 1】

令和 8 年 6 月 24 日（水）に、タケノコ採りのため入山した 3 名のうち、70 歳代女性 1 名が地獄沼の東側約 700m の山林において、クマに襲われ背中や両足を負傷する人身被害が発生。

【事案 2】

令和 8 年 6 月 28 日（日）に、タケノコ採りのため入山した 2 名のうち、60 歳代男性 1 名が地獄沼の東側約 1.1 km の山林において、クマによる人身被害のおそれのある事案が発生。翌日 6 月 29 日（月）に、警察と猟友会が救出したものの、クマ咬傷による出血性ショックの疑いで死亡する事故が発生。



※6月29日（月）に、青森県がこれらの人身被害等の発生を受け、八甲田地区を対象に「ツキノワグマ出没特別警報（6月29日～7月31日）」を発表。

2 八甲田地区のツキノワグマによる人身被害等対策の関係者会議について

（1）会議概要

人身被害等の発生場所が、十和田八幡平国立公園の特別保護地区内であるため、国や県など関係機関が一丸となり迅速に対応できるよう関係者会議を開催し、今後の対策を検討した。

日程）令和 8 年 6 月 30 日（火）10：15～11：30 青森市役所本庁舎 2 階「庁議室」

参集）環境省東北地方環境事務所（現 環境省東北環境局）

農林水産省林野庁東北森林管理局青森森林管理署

青森県

青森県警察本部青森警察署

青森地域広域事務組合消防本部

一般社団法人青森県猟友会東青支部

十和田市

青森市

内容）八甲田地区におけるツキノワグマの被害報告について
今後の対策について

(2) 関係者会議での決定事項

「青森市八甲田地区におけるツキノワグマ被害防止緊急対策パッケージ」に基づき、関係機関が連携し取組を実施する。

＜対策パッケージの内容＞

① 入山自粛

6 月 30 日～7 月 31 日 被害発生地点を中心とした山林、登山道（閉鎖※1）

※1 登山道閉鎖は県が 7 月 1 日に決定（同日から当面の間）、市登山道も閉鎖

※2 区域は資料 2「入山自粛範囲」のとおり

② 捕獲対策

箱わなの設置（6 月 24 日～）・増設

③ 注意喚起

情報発信、巡回・呼び掛け、道路・施設への看板設置

④ そ の 他

緊急時連絡体制の確保、救助者等の安全確保

3 青森市の取組状況について

(1) 入山自粛の呼び掛けを強化・注意喚起

① 入山自粛看板の設置

② 現地パトロール等の実施

(2) 箱わなの設置

(3) 情報発信

① 八甲田地区においてクマによる人身被害が発生したこと

② 八甲田地区における入山自粛を求めていること及び登山道を閉鎖していること

③ 自然公園法等により山菜等の採取は禁止されていること及び山菜等の採取は刑罰の対象となっていること